



とよおか

# 議会だより

第 4 号

平成11年7月20日

発行／豊丘村議会 編集／議会だより編集委員会 印刷／龍共印刷(株)



“たくましく育つ児童達”（南小プール開きより）

5 月臨時会

6 月定例会

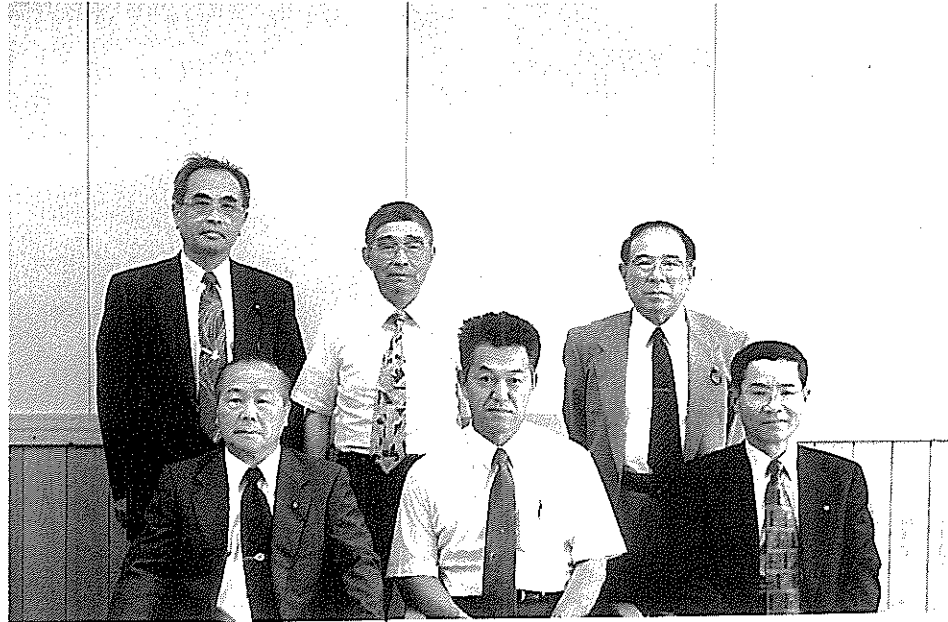
改選後議会の新構成	2～3
6月定例会から	4～5
補正予算の質疑から	6～7
12人の一般質問	8～15
常任委員会審議から	16～17
議会ミニ辞典・最近の活動から	18



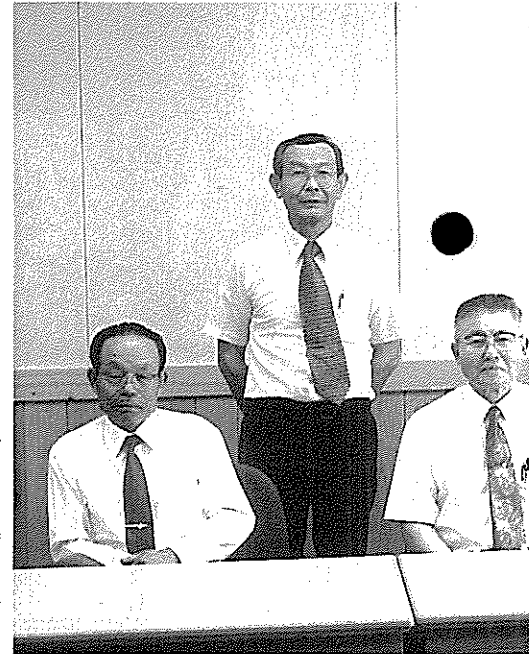
# “豊丘村でよかった”

## そういえる村づくりにがんばります

### ＝ ご意見、ご要望を ドシドシお寄せください ＝



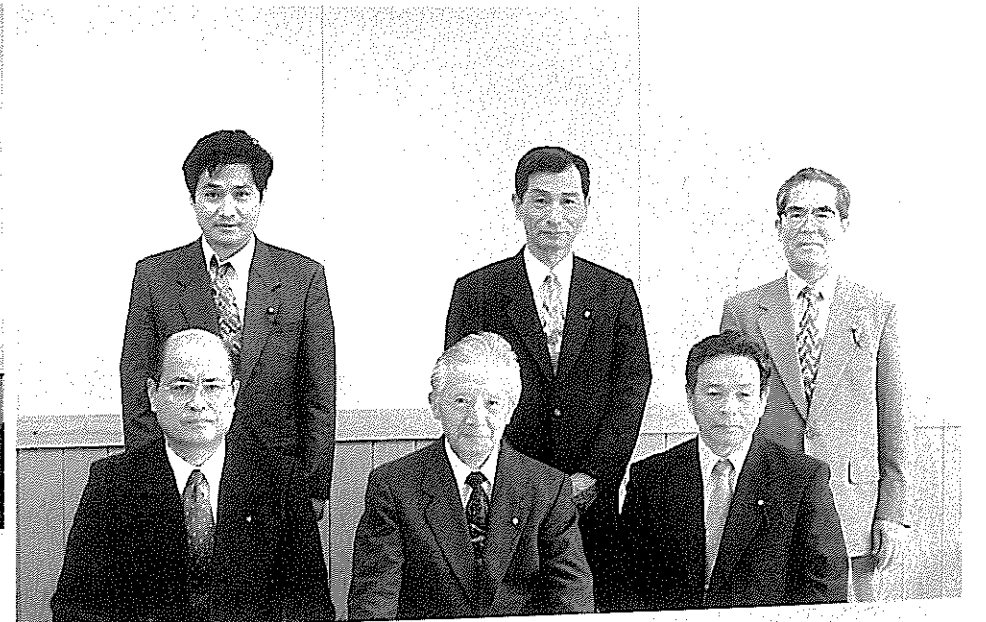
経済建設委員会



社会委員会



総務委員会



事務局	経済建設						社会						
	局長	委員	委員	委員	委員	副委員長	委員	委員	委員	副委員長	委員長	委員	委員
井坪美由紀	松下亨	池田祥明	田中實	壬生清司	池野富保	林惇	奥山義臣	唐澤啓六	片桐秀人	北澤貢	久保田博人	鹿角鐵男	下平豊久
同	統計、南信交通災害共済他	議会だより編集委員会委員 議会定数研究特別委員会委員 〔担当事務〕議会、選挙管理委員会、監査委員会の各事務局	監査委員	議会定数研究特別委員会副委員長 議会運営委員会委員長	議会定数研究特別委員会委員 議会定数研究特別委員会委員 議会定数研究特別委員会委員	議会定数研究特別委員会委員 議会定数研究特別委員会委員 議会定数研究特別委員会委員	議会定数研究特別委員会委員 議会定数研究特別委員会委員 議会定数研究特別委員会委員	議会定数研究特別委員会委員 議会定数研究特別委員会委員 議会定数研究特別委員会委員	議会定数研究特別委員会委員 議会定数研究特別委員会委員 議会定数研究特別委員会委員	議会定数研究特別委員会委員 議会定数研究特別委員会委員 議会定数研究特別委員会委員	議会定数研究特別委員会委員 議会定数研究特別委員会委員 議会定数研究特別委員会委員	議会定数研究特別委員会委員 議会定数研究特別委員会委員 議会定数研究特別委員会委員	議会定数研究特別委員会委員 議会定数研究特別委員会委員 議会定数研究特別委員会委員

総務	社会		総務	所屬
	副議長	委員長	議長	職名
吉川玲	福澤幸雄	筒井卓徳	筒井芳夫	議会内の役職
議会運営委員会副委員長	議会定数研究特別委員会委員	議会定数研究特別委員会委員	議会だより編集委員会委員	
		議会定数研究特別委員会委員	議会定数研究特別委員会委員	
		議会定数研究特別委員会委員	議会定数研究特別委員会委員	

### 〓 五月臨時会にて 〓

## 新組織が決まりました

改選後初議会に於て、不肖私  
が議長に就く事になりま  
した。身に余る光栄である  
に責任の重大さを痛感いた  
す。  
お受けいたしました上は、協  
調対話、中立公正をモット  
ーに、議会の活性化、村の  
発展、住民福祉の向上に誠  
心誠意努力する覚悟ありま  
す。  
今回、新村長のスタートで議  
会に於て、情報の公開、議  
会の活性化が問われますが、  
豊丘議会に於ても、有線テレ  
ビ放送、議員研修、議会傍  
聴や事務局体制の充実によ  
り努めておられます。村づく  
りに一体の協力を願います。

## 議長あいさつ

筒井芳夫





すこやかに伸びる園児達

### “小学校入学前まで拡大” 福祉医療給付金条例が改正

子育て環境が着々と前進

#### 6月定例会から

六月定例会は、六月十日に招集され二十五日までの十六日間の会期で行なわれた。

改選後初の定例会となり、吉川新村長から、「初心忘れることなく公人として全力で職務の遂行にあたり、特に村の主人公である住民の意見を公平に聞いて住民主体の村政を進めたい」旨の所信表明があった。

議案は、条例及び規約の改正案が三件、補正予算案が三件、議員提案による特別委員会の設置が二件で、慎重な審議のうえすべて原案通り可決した。

なお、一般質問には十二名とかつてなく多くの議員がたち、村政の運営方針等について鋭い追求があり、答弁を一部訂正する場面もあった。

#### 乳幼児の医療費給付金 大市年齢引上げ

子育て支援対策として以前から論議がされていたが、新村長の公約ということで上程される。

内容は、三歳未満の乳幼児の医療費について、保険対象とならない自己負担額をこの制度で補っていたものを、小学校へ入学するときまで拡大しようとするものです。

新たに対象となるのは三歳から小学校入学までの約二百人で、追加費用は二百万円を見込んでいます。実施はこの七月一日からとなります。

近隣市町村の状況は、喬木村がこの六月議会で同じ小学校入学までと改正したほかは、四歳

から五歳とされており、大市年齢の引上げが実現したことになります。

#### 保育士（保母）も増員され、体制充実

保育所における保育体制も子育て支援策として重要な位置を占めている。

今回の補正予算により中央保育所の保母が二名増員される。

内訳は、年中児が三十二名で二クラスのところを二クラスにすることと、未満児の増加に対して一名を増員するもの。

南保育所では保母の産休により一名を補充するもの。

これにより一層保育の充実が期待される。

### “一貫道路（田村）貫通にあと一步” 学校施設整備も急展開に

#### 補正予算から

毎年注目されている国民健康保険税条例の改正案は、全体の徴収額を前年比七百万円引下げらるもので、全会一致で可決する。

引下げを可能にした要因は、予防医療の徹底による医療費の抑制と、予想を超える国庫補助金の交付があげられる。

この結果、被保険者均等割額

が一人当たり二千七百円、世帯別平等割額が世帯当たり一千九百円が引下げとなる。又、所得割額は〇・〇一％の引上げになるものの、資産割額は五・〇一％の大巾減となる。

今回の改正の特徴点として、応能・応益割の徴収比率を若干変更した点があげられる。これにより従来より所得実態に応じた税負担が実現されるといわれている。

#### 国保税が大巾に引下げられる!!

土木費は総額一億九千三百万円ほどが追加された。主なものは、一貫道路の田村地区が一億九千万円程で、役場新庁舎南から県道市田停車場線までの工事費と、県道から漆沢川間での用地買収費と家屋移転等の補償費となっている。

教育費では総額が三千二百万円余で、内訳は南小学校体育館の床改修工事が約一千八百万円、伴野上村にたてる教員住宅の建築費として約一千二百万円が追加された。

注目されていた中学校体育館の改築関係では、長期振興計画の有無の問題や、約六億円の建設資金の問題などで白熱した論議がされたが、有利な補助金や起債等の資金計画の中で十二年度以降に建設することで、補正予算は原案通り可決される。中味は体育館建設委員報酬が二十七万円余、基本設計及び耐力度検査委託料が二百六十万円となっている。

#### “買い物は村内で”

##### — 割り引き商品券に助成 —

商工費では、商工会、農協、飯伊森林組合の三者が共同で発行する商品券に対し割り引制度を追加するため三百万円の助成を行なう。

これは、大型店の出店による客離れに歯止めをかけ村内企業の振興に寄与しようとするもので、具体的には先の三団体が一枚千円の商品券十一枚を一万円で購入するため、一枚千円分を村が助成するもの。

商品券の発行総額は三千三百万円で、発売はこの九月二十日から、使用期間は十月一日から来年の三月末までとなっている。

農業費では、施設園芸作目の振興のため、イチゴハウス建設に対して三百万円余の助成を可決する。

民生費では、福祉医療費が乳幼児について就学前まで支給が拡大されたことに伴い、二百万円が追加された。

保育所費については、増員と産休代替の臨時保母三名分の賃金四百万円余と保育用品二十万円余が追加された。

固定資産税の基になる評価額について、不服審査の申し出がされた場合の審査委員に氏が選任され、議会でも全会一致で同意する。委員は三名で毎年一名づつ改選される。任期は三年間。

#### 議員定数を研究

##### — 特別委員会を設置 —

選挙戦から一部の議員により提起されていたが、最終日に議員提案で特別委員会設置が賛成多数で可決された。

今後二年間位をかけて他町村の実態や村民の意向調査などを慎重に行ない、一定の結論を出すことになっている。なお、特別委員には十名が議長指名され、菅沼副議長が委員長に互選される。

#### 竹村昭光氏が再任される

##### — 固定資産評価審査委員に —

固定資産税の基になる評価額について、不服審査の申し出がされた場合の審査委員に氏が選任され、議会でも全会一致で同意する。委員は三名で毎年一名づつ改選される。任期は三年間。

#### 請願・陳情から

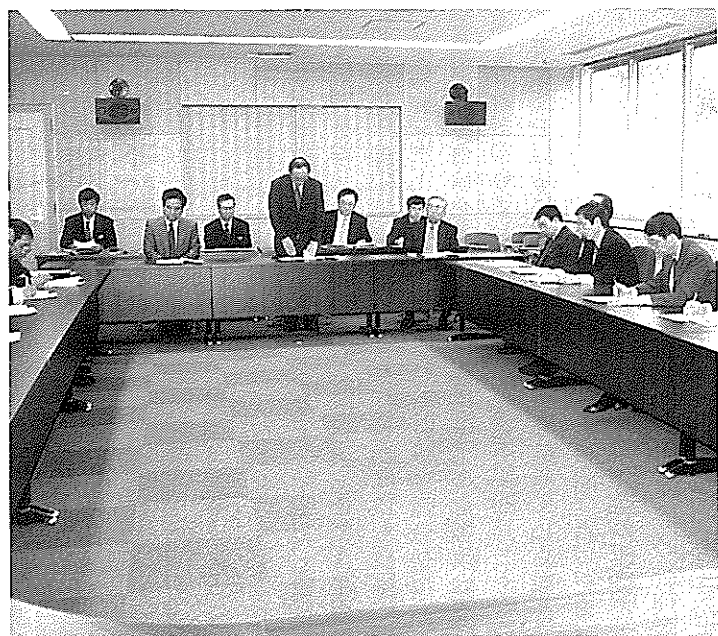
- 防犯灯の電気料金の負担軽減陳情 採択
- 松くい虫の早期防除対策の陳情 継続審査
- 公園内施設の修繕費の村費負担陳情 採択
- 義務教育費国庫負担制度堅持の請願 採択
- 地方分権一括法案の意見書提出願 採択
- 食料・農業・農村基本法に係る請願 採択
- アメリカ産りんご輸入解禁に係る請願 採択
- 難病患者等の福祉医療対象を求める陳情 継続審査



生まれ変わる田村商店街



# 補正予算



竜東一貫道期成同盟会より

## 総務委員会関係

### 中学校体育館 建設について

中学校体育館については、老朽化も進んでおり、四月に行なわれた村長・村議選の中でも大きな争点となった。

多額の費用がかかるものであり、国へ補助金を申請して行くにあたって、その前提条件となる、耐力度調査というのがある。そこで一定の結果が出れば、来年度建設の申請準備が出来る。

そのための試験検査委託に二百六十万円、建設委員会の設置費用に二十七万円が補正された。

予算特別委員会の中では、資金計画の点でいろいろ問題になった。計画では約六億かかるとして、補助金、起債、それ以外の資金をどう確保するのか、金額と資金の考え方等議論された。

起債には限度があるため、残りの自己資金の部分はどうするか問題で、方法としては財政調整基金を取りくずすか、新たな起債をするのか、財政的見通しがたたなければ、数年先まで伸ばす事も選択の一つである。なお最終日の本会議の中で村

## 社会委員会関係

### 乳幼児の医療給付支給 年齢引上げについて

当初予算は三歳未満児までであったが、新村長の考えの基に小学校就学前までとし、対象者二百三十人その九ヶ月分を追加分算したものである。

### 保育所保母臨時 対応でよいのか

このことについてはたしかに

長から、金額及び資金の考え方について訂正があり、自己資金については約三億七千万円であるとのことであった。

### 南小体育館の 床工事については

やはり傷みの大きな南小学校体育館、特に床が目立つ。バスケットボールでついてもところどころはずれが違ふ。この改修の設計委託料と工事請負費に合せて千七百九十万円が補正された。工事としては床張り、木製建具取り替え、等とのこと。

### 旧役場跡地 については

旧役場撤去に八百六十一万円が補正された。現在残っているものは、まったく使用していないため傷みもはげしくなり、管理上も危険であり撤去されることになった。取り壊した後は更地にする。当面は出来れば砂利敷きにして、臨時的に駐車場にも利用出来る。

併設している県の施設についてはどうするのかとの意見が出されたが、今回の対象は村の施設のみ。跡地全体としては有効利用をするために、時間をかけて村民の意見を聞きながら進めて行こうと言う事になっている。

## 経済建設委員会関係

### 園芸特産振興事業 村補助はないのか

この事業は、県単園芸特産振興事業に対して県から交付され

いろいろ問題はあるが、産休保母は別として、施設の拡充、園児最低基準の多少のオーバード等による保母については、今後園児の増加が見込みがたたなければ、なかなかむずかしいが、できるだけ前向きに考えたい。

## 教員住宅新設は

上村の稚蚕共同飼育所横に教員住宅を新設する。今回は一棟分千百万円分が補正された。将来的には同じ敷地内にもう

一棟ほしいという。現在いくつあるのかと質問が出たが、二十一棟あり、その年によって先生の移動でわからないが将来的には二十三棟ほしいとの事。



南小体育館 弾まぬ床

## 地域振興券に次ぐ村独自の 共通商品券発行について

○共通商品券とは、

この事業は、商工会、森林組合、JA豊丘の三者共通の商品券で、個人消費の掘り起し、地元商店街など、地域経済の活性化を図るため実施するものです。商品券は、一枚千円を十一枚セットに一万円が発売するもので、使用については村内商店及び、森林組合、JA豊丘の各事業所で、使用期間は本年の十月一日から来年の三月三十一日までです。発売は二回に分けて行ない、一回目は九月二十日から三十日まで、二回目は十一月二十二日から三十日までとし、村は一分の三百万円を補助する。村民の皆様の利用をお願いしたい。

## 林道大島蛇川線へ 標識設置を

この林道は、豊丘の萩野から喬木村大島へ通じる林道で、このほど全線改良舗装工事も終了し立派な林道となったが危険箇所も多く、通行関係者より、道路標識の設置の要望等あり、設置となる。

## 下水道事業の認可 区域の変更とは

下水道事業の進捗に伴って、認可区域外の宅地化が進み、認可区域の拡大が不可欠となる。役場西側の新商業ゾーンを始めとして十八ヶ所、十一ヘクタールを追加認可するもので、併せて事業期間延期の手続きをするもの。今回認可決定すれば、下水道事業認可総面積は、百三十九ヘクタールとなる。

## 一貫道路の予算個所 及び内容については

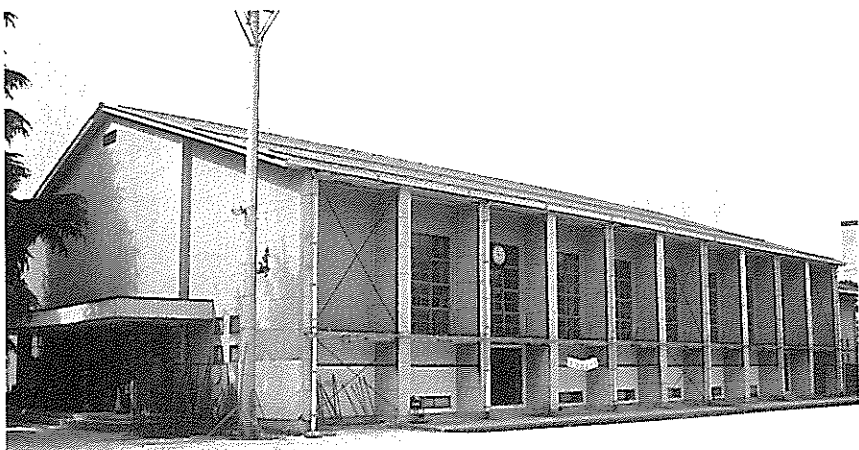
今回は、田村地区を重点にお願いするもので、まず本工事費については、役場西側から、県道市田停車場線までの間で、補







# 一般質問



改築が論議される中学体育館

**質問** 村長選挙において公約された中学校の体育館の建設、小学校の体育館の床の張り替え、村民グラウンドの駐車場の確保等について、三次振興計画の推進で十二年度事業の中に計画のない中学校の体育館建設との見直しについて具体的に。又体育館建設に伴う財源としては五、六億は必要といわれますが、今後起債の元金償還として十二年以後五億以上の支払が推定されます。体育館の起債も含めると、償還のピークは何年頃になるか、次期振興計画の策定について何年頃までに作られるのか。飯伊地方拠点都市地域基本計画と次期振興計画の中での取組で、旧役場跡地に総合文化センターを核として図書館、公園、室内温水プールの建設などの整備をどのように進めるか。

**質問** 三次振興計画の推進と次期計画は  
**答** 14年までに全村民の手作りで

鹿角 鐵 男

**村長** 次期振興計画については全村民が手作りでつくるのだ、というような事を基本に進めていきたいと思えます。大まかな見込みとすればまず、十二年度半ば頃までには策定方法の決定とか、基本資料の作成とか、財源見通しの検討をしてまいりたいと思えます。それと十三年度にかけて各種グループとか、あるいは地域での研究検討を、基本的事項から具体的事項まで練って、十四年度にまとめて十五年度実施を考えますと、十四年度の十二月の議会で遅くとも決定をいただきたい。起債の問題ですが公債費比率も上がって来るし、この二、三年がピークになるのではないかと解釈しております。図書館の建設、文化センターは役場跡地の関係で検討を致します。

**質問** 現在の図書館の実態は私が説明するまでもなく、旧役場跡地に残された感があります。近隣町村とは比較になりません。恒久的な図書館の建設を願っておりますが、当面は、立派な役場庁舎の有効活用と言う面から、数多くある会議室の一部転用なら、少ない予算で開設が可能で、早期に利用出来る。  
**村長** ただ今の現状は申すまでもなく、役場庁舎の会議室の利用には、それぞれ目的があり旧役場跡地利用の際に考える。  
**役場周辺への道路網整備について**  
**質問** 役場周辺へ行く道路として、生活道路が狭い道幅と、曲がりくねった道で、県道と一貫道路を結ぶ線に、歩道の付いた大型車の通行出来る安全な道路網の整備が、お年よりや子供達、障害者の為には必要では。

**村長** 役場周辺の道路網の整備については、現在建設中の一貫道路と、県道の全線が開通した様子を見つつ考えていきたい。宅地の整備と人口増加対策について  
**質問** 南北小学校の生徒数を見る時、民間まかせでなく、河野地区を住宅資金の利子補給制度の充実により、大胆な計画を百戸から三百戸ぐらいを目標に、

目に見える形で、一律三十万円位の利子補給策を。  
**村長** 地域によってアンバランスが拡大している現状、空地対策が可能であれば、制度の充実を含め、過疎地域にも手を。



狭く、蔵書も少ない現在の図書館

**質問** 現在の図書館の実態は私が説明するまでもなく、旧役場跡地に残された感があります。近隣町村とは比較になりません。恒久的な図書館の建設を願っておりますが、当面は、立派な役場庁舎の有効活用と言う面から、数多くある会議室の一部転用なら、少ない予算で開設が可能で、早期に利用出来る。  
**村長** ただ今の現状は申すまでもなく、役場庁舎の会議室の利用には、それぞれ目的があり旧役場跡地利用の際に考える。  
**役場周辺への道路網整備について**  
**質問** 役場周辺へ行く道路として、生活道路が狭い道幅と、曲がりくねった道で、県道と一貫道路を結ぶ線に、歩道の付いた大型車の通行出来る安全な道路網の整備が、お年よりや子供達、障害者の為には必要では。

田中 實



車イスで乗れる軽四輪の送迎サービス

**質問** 交通弱者の対策は  
**答** 検討会を設置し、9月には方針を

片桐 秀人

**質問** 今、国会で精神保健福祉法が審議されているが、三年をメドに村に移管されて来るが村の実態はどうか、家族会は。  
**村長** 村内には三十数名の方がいる。保健婦が中心となって家庭との接触を深め、家族と相談の上前向きに取組みたい。  
**質問** 福祉バス検討委員会から二月答申が出されているが、村長はどう考えているか伺いたい。高齢の方や重度障害者にとって待機時間にも困る。福祉タクシーを設置し一律配布でなく、必要な人には回数券制限のない方法を検討して頂きたい。  
**村長** 検討して行きたい。九月には方針を出して行きたい。幅広い委員構成をしたいと考えている。  
**質問** 補正予算で建設費が大幅追加されたが、田村新道、一貫道路の供用開始の見込みは。  
**村長** 豊丘まつりには役場まで開通の予定、南は十三年三月に完成見込み、新道は十五軒の移転必要。  
**質問** 体育館の自己資金の額が不明確である。村長の選挙公約だが、他の事業への影響はないか。  
**村長** 建設費五、六億円、国補助一億三千万円、起債一億余円、残三億六千万円の自主財源必要。現在調査中だが、自己資金の検討を深めたい。耐力度調査と建設準備委員会を発足して行きたい。

# 一 般 質 問

## 質 公債費比率の数字は考えないのか 答 住民の要望なら仕方がない

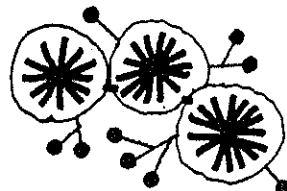
筒井卓徳

質問① 「公債費比率の数字にとらわれず住民が良かったと思える施設整備を図る」と言われますが、公債費比率の現状と将来の見通しは、村長として常に頭の中へ置くべきだと思います。住民の要望だと言ってお金の事を考えねば何でもできます。しかしそれが貯金（繰越金や基金のみでなく現在の健全な財政状態を含んで）を食い潰し借金を大きくしての事であれば結局はそのツケは後から村民に廻る事となります。事業を進めるに

は優先順位を決めて、計画的に実施していかなければと思えます。このような事について村長は、どのように考えられますか。  
② 平成十三年度迄に中学校の体育館を建設すると、結局は土木費へしわ寄せをしなければならぬと思えますが、村内土木業者の育成と云う面からどのよう

で治まるように努力したいが、一五%台で治める為に大切な事業ができない（借りる事ができない）と云う事ではなく、住民の要望であれば公債費比率は上がっても事業はしなければならぬと考えている。  
② 競争の社会であるので、ある年に建築関係の投資をする為に財源的に制約された場合、土木関係に当たる業者についてはそれなりに考えて生き延びて戴くようお願いしなければならぬ。  
③ そう云う解釈です。  
（参考）  
筒井議員の一般質問での村長答弁で誤りが二点あり、後日の本会議で村長より次の二点につき訂正とお詫がありました。  
① 体育館の建設費の補助残に

以上の二点についてしっかり検討してほしい。  
特に②については単年度に検出することは困難と思われるので、基金積立を始めたかどうかと思えます。  
村長 自主財源の確保については、村政全般の運用の中で産み出す努力をします。  
補助事業等の見直しについては、数年の経過をみて考えていきたい。



天気の良い日は屋外で

## 質 介護保険の運営は数町村で 答 単独の方がきめ細かに対応できる

奥山義臣

質問 財政の硬直化を防ぐために、中学校体育館のような大型事業への取り組みでは  
① 補助金がつくこと  
② 後年度交付税で処置される起債が認められること。  
③ 自主財源が他の事業に無理することなく確保されること。

質問 介護保険の運営は村単独でなく、数町村共同でということを考えているか。医療保険の数値からみると豊丘は基礎体力が高い方ではありません。介護サービス、保険料に町村格差が出ることは好ましくありません。他にも共同運営の例もあり近隣町村との運営を考えてほしい。  
村長 内部で検討したが単独の方がきめ細かな対応がとり易い

## 質 介護保険 答 単独の方

質問 介護保険の運営は村単独でなく、数町村共同でということを考えているか。医療保険の数値からみると豊丘は基礎体力が高い方ではありません。介護サービス、保険料に町村格差が出ることは好ましくありません。他にも共同運営の例もあり近隣町村との運営を考えてほしい。  
村長 内部で検討したが単独の方がきめ細かな対応がとり易い

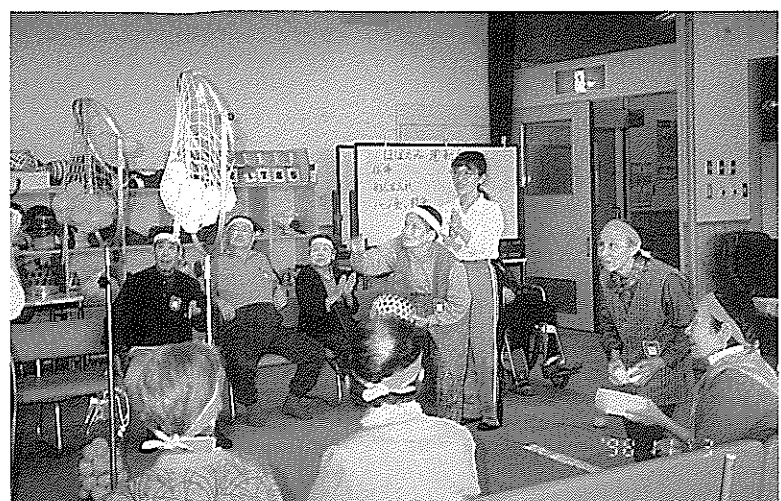
という利点があるので、当面は単独運営の方向です。  
なお、初めての試みのため今後の動向には注意しつつ、他首長とも話し合いを深めます。  
質問 福祉医療制度のような後に及び広く薄い支援制度は、たえず政策効果について検証し見直すべきと思うがどうか。  
村長 大事なことと考えているが、発足したので経過を見ながら、修正すべきは修正するなど、柔軟に対処したい。

## 質 介護保険と権利擁護制度の活用は 答 重要な指摘、研究し対応する

下平豊久

質問 介護保険制度の実施は、今迄の措置制度（行政処分）の福祉から、契約制度（主体性重視、自己意思決定）による福祉サービスへと様変わり致します。そこで、介護保険と相俟って成年後見制度や権利擁護制度が車の両輪として機能した福祉政策の強化が重要となって来ます。介護保険では、サービスを提供する側（業者）とそれを受け取る側（要介護者）と利益が相反する立場に立たされ、要介護者の自己意思決定が非常に重要な問題として提起されます。要介護認定者や軽度の痴呆・知的障害・精神障害者等が自己決定意思を有する時期に、任意の後見人の選任、介護サービス、契約や年金、預金、不動産の管

理運用など、事前に契約し自己決定意思が欠けても、その契約に基づく権利擁護と生活支援を保障し援護しようとするものです。  
社会福祉士・ケースワーカー・社会福祉協議会・法律家等の専門家で組織する。（仮称）権利擁護・生活支援センターを設置するお考えをお聞き致します。  
村長 介護保険の来年四月実施に向け諸準備を進めているところですが、権利擁護・生活支援センター等の実施については重要な指摘と思うが、私自身よく理解していない、その中味や実施に当たっての問題点をよく研究し深める必要がある。担当課を中心に研究し、村がどう対応出来るか考えて行きたい。



デイサービスで元気よく



# 問 質 般

## 質 中段地帯の農業と開発は 答 長期的、前向きに考えていく

池田 祥明

質問 豊丘村の将来を考えると、中段地帯の開発はどうしてもやらなければならない問題である。現段階で考えると、中段地帯は、果樹を中心とした農業地帯であるので、農業振興により開発を図るしかないと思います。しかし現在の農家は、高齢化と後継者不足の現状である。そこで農家が生きられる農業、活力ある農業にしていかななくてはならない。そのために、村・農協・農家の三者が一体となり、徹底した指導、徹底した販売、徹底した経費の節減等行う必要があります。そのためにも中段地帯へ大型車が自由に出入りが出来る道路網の整備と、農業振興費の拡大をお願いしたい。今後三遠南信自

質問 豊丘村の美しい河岸段丘の交流が盛んとなり、中段地域の活性化と活力が湧き豊丘村の将来にもよいと考えますが村長の考えを。

村長 豊丘村の美しい河岸段丘を守る上にも、中段地帯の農業振興活性化を図っていききたい。そのためにも村としてできるだけのことをしていきたいが、言うは易く行い難いので、なかなか大変な事であるが、農業をやろうと云う方が多く出てくれる事を望みたい。今後三遠南信自動車道等々開通されてくれば広域との関連もあり、希望はもてる。と見え村としても前向きに取組んでいきたい。



摘果作業に強力助人(富士市中学生)



資源再利用のための分別収集

## 質 一般ゴミの新処分場建設計画は 答 年内に場所決定、再来年から工事を

北澤 貢

質問 高齢者の足の確保が十分でないとして検討委員会が設置され、二月二十四日付けで答申が出された。村長は新たに検討委員会を作り再検討されるようであるが答申が出されたばかりであり、さらにどのような検討

をされるのか。答申は尊重すべきと思うが村長はどのように受けとめているのか。

村長 十分何回にもわたる研究結果を出された答申であるので、当然慎重に受けとめている。やりかたについては色んな方

## 質 土地利用計画の具体案は 答 一貫道路沿いは要望もあり転用も

久保田 博人

◎土地利用計画について  
質問 村長は新しい村づくりの基本政策として九つ掲げています。その中で土地利用計画の策定も取り上げております。現在第三次総合振興計画が進展中の中で土地利用計画もその中にあり、同様に進められていると認識しています。ローリングプランにより計画の修正をし進めて行く事は当然必要な事でありますが、村長としてどんな構想のもとで、どこをどう再編成して行きたいのか聞きたい。

村長 土地利用計画は農業振興を中心として策定されたものであるが、特に一貫道路沿いを中心に転用の要望もある。しかしモデル事業を取り入れ十四年まで網がかかっているのでむずかしいが、出来る事なら需要もある。この道路を中心とした活性化を進めて行くことが、村の将来のためと思っている。議会や農業委員会等色々な場で検討し方向を出してほしい。

◎道路管理規程について  
質問 道路新設改良及び維持管理規定第二条の一級道路の中員は、三・六メートル以上となっていて昭和四十七年以来と違って当時対象として考えられた交通車両も変り大型化して来た。軽四でも昔と今では巾で十八センチも大きくなっています。今の時代四メートル以上が適当と思うが規程の改正の考えはないか。

村長 議員の説明のとおり車も巾が広くなっており、担当者も一級も二級についても検討する時期と感じているので、前向きに進めて参りたいと思います。

法があるので十分検討したい。年齢も七十五歳までにして、ある程度タクシー券を増発する場合には、全体でこういう関係での福祉政策で一千万円以上必要となってくることは覚悟している。

質問 一般廃棄物の処分場建設については、研究委員会を設置して研究を進めていくことになっている。研究委員会に女性五名が入っておられるとのことである。一定の評価はしているが、今後どのような計画で何年に竣工予定か。当面の最重要課題と考えて

いるが地元の皆さんにはどのように理解を得ていくのか。

村長 ご指摘いただいたように当面する最重要課題というようにとらえている。

今年の十一月頃には場所の決定、十二年度に整備計画書を上げ十三・十四年で工事をしない、十五年四月に供用開始となるよう協力をお願いしたい。

施設、位置については役職員一体となって、建設委員の皆さんの協力をいただく中で、真心をもって最善の努力をしてまいりたいと思っております。



豊丘村中心地の航空写真







# 議会 二 辞典

## 介護認定 審査会 とは...

◎はじめに

老後の安心を皆で支えようと  
来年四月から「介護保険制度」  
が新しく発足します。

介護サービスを必要とする時  
本人や家族の申請で、訪問調査  
の結果や、かかりつけの医者  
の意見書に基づき、要介護（常  
に介護必要）状態、要支援（常  
に支援必要）状態か否か、その  
程度を判定するのが「介護認定  
審査会」です。

現在、要介護認定申請見込み  
件数は約六千件あり、公平、公  
正な審査判定ができるよう飯伊  
一本で十月から審査が始まりま  
す。

◎設置の基本的な事

①審査会の委員は、医療、保健、  
福祉の各分野から広域連合長が  
任命する。

②委員の任期は二年。  
③一認定審査会の審査件数は四  
十五件とする。

④精神科医師、神経内科医師、  
歯科医師、薬剤師の所属する審  
査会（特別合議体）を設ける。

◎認定審査会（合議体）

①合議体の数は十六合議体（内  
四は特別合議体）とする。  
②一合議体の委員数は五人。  
全体で八十人とする。

③委員構成は、医療分野二人、  
保健分野一人、福祉分野二人。  
ただし、特別合議体は医療分野  
三人、保健分野一人、福祉分野  
一人とする。

④各分野からの審査会委員はそ  
れぞれの団体からの推せん。

⑤各合議体を構成する委員は十  
二年三月迄は固定する。  
以後六ヶ月毎に見直す。

⑥審査会は基本的には市役所で  
開催し、この他週二回は北部、  
南部で開催する。

◎審査委員の推せん依頼団体

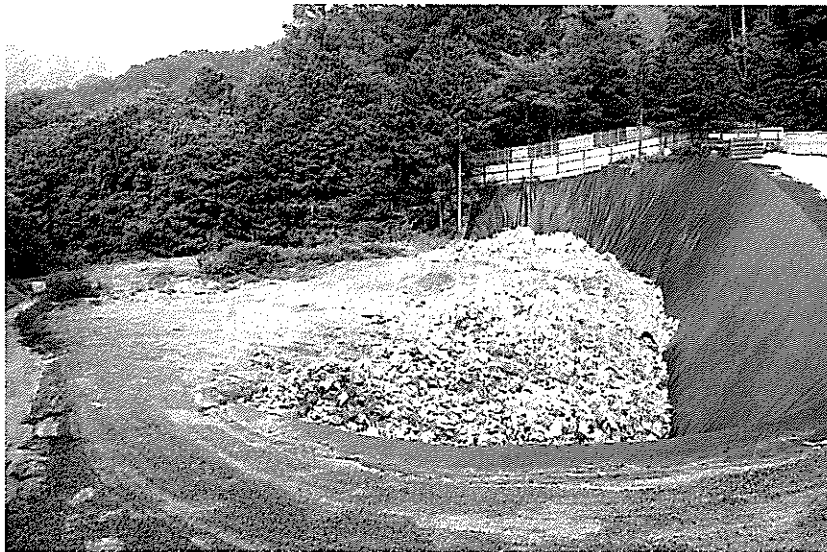
①医療分野（三十六人）  
・飯田、下伊那医師会。・歯科  
医師会。・薬剤師会。の四団体

②保健分野（十六人）  
・県看護協会飯伊支部

③福祉分野（二十八人）  
・飯伊ヘルパー協会。・県理学  
療法士会他四団体。

### “新処分場の研究委員会設立される”

#### ＝ 最近の活動から ＝



満杯に近づく掘立処分場

一般廃棄物最終処分場は、昭  
和五十九年より埋立処理されて  
きましたが、現在九〇％程埋め  
つくされ、三、四年後には使用  
不能となります。

そこで、次の処分場を選定し  
建設するために、「一般廃棄物  
最終処分場建設研究委員会」が  
設立され、第一回の会合が六月  
二十九日に開催されました。委  
員会は、議会議員七名、各区分  
七名、婦団連三名、消費者の会  
二名の十九名で編成され、第一

回の会議では、新処分場の建設  
スケジュールと今後の進め方に  
ついて検討されました。

近隣町村の処分場を視察する  
等の研究を進めながら、本年九  
月末までに新処分場の建設候補  
地を決定し、その後、来年十一  
月までの一年間、生活環境影響  
調査を実施し、十三年～十四年  
度で建設工事を行い、十五年度  
から使用開始するスケジュール  
を確認しました。

### 編集後記

蒼翠滴る如きと申しますが、  
零れる様な緑が目にも痛い程浸み  
込む季節、此んな自然豊かな風  
景を眺めておりますと、暫し現  
実を忘れ去り思わず心が和みま  
す。

さて四月梨の花が真っ盛りの  
大変忙しい頃、地方選挙が行な  
われ新しい村長議員が選ばれ、  
今後四年間村行政を任されるこ  
とになった訳で有ります。村民  
の期待と信頼を裏切ることなく  
其の責任を果すべく、力一ぱい  
頑張って行きますので、宜しく  
お願い致します。

既に村民の皆様も承知の様に、  
議会構成も変り、編集委員も全  
員新しくなりました。初めての  
議会発行発行に取り組み、大変  
骨を折って其の基礎を作って戴  
いた前回の編集委員の皆さんに  
感謝申し上げますと共に、今後指  
導を仰ぐ中で村民より問題提起  
される様な記事、考えさせられ  
る更に内容の充実した議会だよ  
りの発行が出来る様編集委員一  
同勤めて参りたいと思っております。

- 編集委員長 菅沼富士夫
- 副委員長 前沢 光昭
- 委員 唐澤 啓六
- 同 池田 祥明
- 同 筒井 芳夫